

絵巻はなぜ模写されたのか：国学者長沢伴雄の『春日権現験記』模写一件

亀井, 森
佐賀大学地域学歴史文化研究センター：教務補佐員

<https://doi.org/10.15017/15080>

出版情報：文献探究. 46, pp.22-35, 2008-03-31. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：

絵巻はなぜ模写されたのか

—国学者長沢伴雄の『春日権現験記』模写一件—

亀井 森

一 はじめに

幕末の紀州藩に長沢伴雄^{ともお}（文化五年生、安政六年没、五十二歳）という国学者がいる。歌人としては本居宣長の養子大平に学んで当時の歌壇において比較的重要な位置を占めた。それは『類題和歌鴨川集』という類題和歌集の編集・刊行（一八四八年）に依るところが大きい。近世後期から末期にかけて数多くの類題和歌集が出版され、中でも長沢伴雄の『類題和歌鴨川集』は最も流布したもののひとつと考えてよいだろう。その編者として五編まで刊行を続け、幕末の和歌壇の一つの潮流を作ったことにおいて文学史に特筆されている。

そして彼のもう一つの大きな業績に有職故実研究が挙げられる。従来、有職故実が近世文学の枠組みの中で言及される機会は少ない。しかしながら長沢伴雄という一人の国学者の業績の中で大きな比重を占めるこの有職故実研究は看過することはできないものである。本稿は『春日権現験記』という絵巻の模写活動を軸に、長沢伴雄が京都滞在中に記した日記から絵巻模写・有職修行など京都での活

動の一端を示すことを目的とする。さらに国学において絵巻の模写が、いかなる意味を持ち、いかなる意識の下で行われたのか探ってみたいと思う。

なお資料として、現在国立台湾大学図書館に収蔵される長沢伴雄の旧蔵書群（以下長沢文庫）を多く用い、従来ほとんど使われることのなかったこれらの資料も併せて紹介する。引用文の句読点・傍線および括弧内の注記は、特にことわらない限りは筆者による。

二 『春日権現験記』模本について

まず『春日権現験記』について概略する。該書は『春日権現験記絵』とも称されるが本稿では引用以外は『春日権現験記』と表記する。絵巻は全二十巻。春日明神に関する五十六の靈験をつづり合わせたもので、絵は高階隆兼、詞書は鷹司基忠・同冬平・同冬基・良信筆。原本は現在宮内庁書陵部に所蔵にされている。そしてこの絵

巻は絵画史において次のような高い評価を得る。

鎌倉時代はたぐさんの絵巻を残しているが、その中でもこの『春日権現験記絵』は二十巻という大部作であり、絹地に濃彩をほどこした精緻な力作であり、しかも首尾とも完全に残っている。

更に添えられてある目録一卷によって、この絵巻の作成された由来や作者や作成時のことが明瞭に知られているから、その価値の貴重なことはいうまでもない。またこの絵巻の中に描かれている内容は、遠い昔のことばかりでなく、作者と同じ時代のことも描いているので、風俗資料としても記録的な正確さを持っている。その他この絵巻の作成された機縁や描かれている内容を見ると、この時代の政治界や宗教界の動きも推察されて、更に興味深いものを覚える。例えばこの絵巻の存在は、絵画史上の重要な標点であるだけでなく、わが中世を照らす灯台的意義をも持っているのである。(野間清六「春日権現験記絵」の概観「日本絵巻物全集第十五巻『春日権現験記絵』解説」)

すでに近世においてもその重要性は認識されていたようであり、二十巻すべてを備える代表的な四本の諸本のうち三本は近世期の模写である。小松茂美編『春日権現験記絵 下』の古谷稔氏による解説¹⁾を参考にして諸本をまとめておく。

- (1) 陽明文庫本
- (2) 春日本(旧桑名本・松平定信本)
- (3) 東博本(旧紀州藩所蔵本・長沢伴雄識語本)
- (4) 東博本(前田本・近代写)

(1) の陽明文庫本は近衛家熙(一六六七—一七三六)が、その家臣で光琳派の画家であった渡辺始興(一六八三—一七五五)に模写させた一本で、上記四本のうち最古の筆。

(2) は現在春日大社蔵。文化四年(一八〇七)、当時白河藩主だった松平定信によって企画完成した模写本。定信がその後、文政六年(一八二三)に伊勢の桑名に転封したため、桑名本といわれる。

元々、桑名本は吉宗の次男である田安宗武の命により作業が始まり、最終的に宗武の子松平定信の代に完成した。第二十巻末尾の松平定信の奥書に模写の顛末が述べられている。²⁾

(4) は現在東京国立博物館所蔵。通称「前田本」といわれ剥落写しという技法で原本に忠実に模写されている。近代写。

(3) について、この旧紀州藩所蔵本には模写に深く関わった長沢伴雄の識語(「此畫巻物に添る辞」)が付されている。この識語からは、春日大社に収められていた原本の散逸から回収、そして模写完成までの過程が窺えるのでかなり長いが引用しておく。引用本文は前掲解説に全文翻字が付され、古谷氏により句読点・濁点等も施されている。①〜⑤の段落記号は便宜上、筆者が私に付した。

「此画巻物に添る辞

①春日権現験記の下かまへははやく冬平大臣のおぼしたち給ひて慈信僧正・範憲にかたらひて、著されたるなるべし、そは一部の中、種々の奇瑞を記したる中に、法気づきたる方の多かるにても、明らかにしられたり、さて、当時画所預高階隆兼にあつらへて、詞のおもむきを画にかゝせ、詞の文字は父の前関白忠教大臣、弟の冬基大納言、一乗院の良信僧正等と仰合せられて、御父子四人して書給へ

るよし、奥書に見えたり、其は嘉元・徳治の年間の事にぞあるべき、かくて、延慶二年三月、うるはしく浄書せられて、春日社に納奉給ひぬ、この大臣卅五の年の事なりき、

②かく長き年ごろ、彼処の神庫にありけるを、いつばかりか散ほひ失けん、近き年ごろ下京わたりの商人の倉より出たりとて、ある人の持たりけるを、勧修寺殿の経逸卿聞つけたまひて、此画のさてあるまじき事を不審みつゝ、春日にいひやりて糺されけるに、神庫にはみながら無しと答申たるにおどろきて、人をわかちて、その行方たづねさせ玉ひけるとぞ、然するほど、そこより出きたりて、全部もとのごとくにとゝのひたり、そのかみ、鷹司殿の楽山故准后殿下にておはしけるが、かくときゝ給ひて、其は遠祖たちのあつき志にて物せられたるを、然はふらせたらんは、口をしき事なりとおぼして、経逸卿にこひて、終にかの殿の文庫の宝といつき持給ひき、かくてこの画をさらに横写させて、復本は殿に残しとゞめ、古きをば神庫にかへし納めてんとの厚志にて、原在明にあつらへて、筆たてさせたまひぬ、されどたやすくかき終べき画様にあらず、いとま入るわざなりとて、この年間、いまだはたさずてぞありける、

③爰に我一位の殿（紀州藩第十代藩主徳川治宝）、この画卷の世にすぐれて尊くめでたきゆゑよしを聞めされ、それ一部横写して、持たらんには故実の考の助になりぬべき事の世におほからまし、はたさばかりの宝物もし火災などにて失はてなんには、足ずりすとも甲斐はあらじと、おもほしたゞして、伴雄に、京に上りて、その事とりまかなひ見よと、仰ごと蒙り奉りぬ、おふけなき仰事なれば、はたしあへぬときは、君命を（マコト）はづかしむといへる漢言のやうになりなましをと、いと退々しかりつれど、せちにと仰らるゝが上に、こ

とわきてあつく辱き仰事さへありければ、いまは命を火にも水にもなしてだにとおもひおこして、やがて京に上る事とはなりにたり、

④さてそのすぢに、便宜もとめて、とりまかなふとはすれど、二つなき宝と秘たるものなれば、いかでたやすくゆるしたまふべき、百たび千度なげきうれへけれど、かひなくて、春も秋もいぬめるを、とかくおもへど、せむすべぞなかりける、今は人の力にはかなひかたしとおもひとりてければ、神に仏にいのり申つゝ、はた神楽岳の西の麓に鎮りいます春日社に百日詣といふこととして、いのり申ける、そのしるしにやありけん、夢ともなく現ともなくて、其古き画詞二卷、三卷かはるゝ手に入る事となりて、終にみながら元のまゝに筆の意ばえをさへたがへず模しとりぬ、今四年にあまれる年頃のくるしさも、この春なん忘れはてぬる、うれしともかたじけなしとも、いへばえに中々なる事なりき、さはいへど、おのがいたつきのみにては、千万におもひはかりごととも、（マコト）から「かう」か、味くうつしとることいかでかはあらん、かしこき殿の御稜威を頂にさゝげ持たるがゆゑにぞありける、

⑤かくてこの画うつさせたる人、こは、従四位下河内守林康足、従六位下内匠大允原在明、従五位下伊勢守其同が子の三郎為恭、浮田内蔵介可為、小野広隆と五人、詞書は鴨の社司従四位上讃岐守林康満に横写させぬ、また目録も同じ手なり、さて表鋪のさまも、みな元巻のさまにうつさせたるにんありける、あはれ、わが一位の殿の故実の学に、かくあつき御志のおはせざらましかば、いかでかゝるめづらしき古画詞を見る事を得ましと、うれしくかたじけなくよるこぼしさに、筆辞の拙をもわすれて、そのゆゑよしを記し置く

物なり。

弘化二年三月

長沢衛門源伴雄謹誌（花押）

本文に誤字・誤読と思われる箇所が二箇所見られるがそのまま引用する。各段落の概略は以下のようなものである。

①『春日権現験記』成立過程

②散逸・回収譚（春日社に納められていたが散逸し、最近京都の商人の倉から一部が発見された。その後、勧修寺経逸が各方面に散逸していたものを回収し、それを鷹司家が譲り受けた）

③藩主徳川治宝が『春日権現験記』の模写を思い立ち伴雄に命が下る。

④鷹司家から模写の許可を得るまでの苦勞譚と治宝公への謝辞

⑤関係者の列挙と再度治宝公への謝辞

さらに、この絵巻に関わった絵師たちについて略述すると、原在明は名は近義、字は子徳、在明・写照と号す。明和七年（一七七八）生、天保十五年（一八四四）没、六十七歳。京の人。原在中の次男。父の在中は明画を独学し、さらに土佐派を学ぶなど諸派を研究、精緻な装飾的作風の原派を興した。在明はその父に画法を学び、また有職故実に通達したという。在明以後歴代春日絵所となる。

浮田内蔵介豊臣可為は浮田一蕙。寛政七年（一七九五）生、安政六年（一八五九）没、六十五歳。画を土佐光孚・田中訥言に学び大和絵の復興につとめた。また画だけでなく和歌や書道にも通じ、国事にも奔走し安政の大獄に連座した。

三郎為恭は冷泉為恭。名は晋三・永恭。別名は岡田為恭。心蓮と

号す。文政六年（一八二三）生、元治元年（一八六四）没、四十二歳。狩野永泰の三男として生まれる。幼少より画を好み、古社寺の古画を研究、また知恩院の法然上人絵伝を三度臨写して土佐派を修得したという。田中訥言・浮田一蕙を慕い、彼らと共に復古大和絵派の画家として知られている。有職故実に精しく、十代後半には西田直養・長沢伴雄ら国学者との交流がみられる。

小野広隆は岩瀬（菱川）広隆。京の人。文化五年（一八〇八）生、明治十年（一八七七）没、六十九歳。『紀伊国名所図会』の挿絵を担当するために、天保十年前後より紀州藩絵師となる。絵は浮田一蕙に師事し大和絵を能くした。後述するが、長沢伴雄の在京期間中の日記にも頻繁に登場する。

林康足については未詳。詞書を書いた林康満は鴨神社氏人。安永元年（一七七二）生、安政四年（一八五七）没、八十六歳。有職家。東博本の長沢伴雄識語によれば、林康満は詞書の他に目録にも筆を執ったことになっているが、当初の計画では別人に目録作成を依頼していたのである。「長沢文庫」には長沢伴雄の歌文集・日記など稿本類が収められ、その中の『絡石の落葉』（〇六〇六一）に「春日権現験記画詞に添る辞」と題して東博本識語の草稿が残されている。そこには「目録は正三位有功卿そかき給ひける」とある。当初、目録は千種有功に執筆を依頼していたことがうかがえるが、有功は病気を理由に執筆しなかったのである。

千種有功は公卿、正三位権中将。千々廻舎、鶯蛙園と号す。寛政八年（一七九六年）生、嘉永七年（一八五四年）没、五十八歳。

はじめ一条忠良、次いで有栖川宮熾仁、久世通理らに入門して和歌を師事、守旧の二条派の作風を脱した新想の和歌を多く詠んだ。

旧風が改まらない堂上派の中にあつて、香川景樹・賀茂季鷹・黒沢翁満・長沢伴雄・西田直養ら京坂の歌人・国学者と交わり、彼らの著作などに多く序を寄せている。

すでに見てきたように絵師たちは有職故実に精通し、また多くは復古大和絵派に属する絵師である。復古大和絵とは平安時代に完成された大和絵の手法を理想とし古画の模写などを通して、当代に改めて日本的な古典を再生しようとするもので、代表的絵師として田中訥言・浮田一蕙・冷泉為恭らが挙げられる。

復古大和絵の勃興に江戸後期の国学の影響が見られることは周知の事柄であるが、国学の隆盛によって日本古来の事物に対する関心が高まり、大和絵の古画は絵画であるとともに、歴史的な事物を伝える貴重な資料とされたのである。つまり復古大和絵派の絵師たちと国学者とは手段こそ違え、方向性は同じということになる。

以上、『春日権現験記』の諸本と模写に関わった人々を見てきたが、この絵巻の模写が絵師や公家を含め、国学・有職故実に通じた人物によって進められたことは確認できたと思う。

しかし、この四年にわたる大掛かりな模写作業はいったい何のために行われたのか。その手掛かりは藩主治宝の向学心にある。次節に治宝公の有職故実へ情熱を見ていくことにする。

三 藩主治宝

模写によって作られる模本の価値は近代とそれ以前とでは大きく異なる。たとえば前掲古谷氏の解説によると、模本の価値というの

は「原本が湮滅してしまった場合、原本を想定する最短距離に位置し、頼みとすべきものは模本しかないのだ」（八十九頁）と、原本に近いという模本の近似性のみを重視する。いわば原本が何らかの形で失われた場合の「保険」としての役割である。つまり模本は原本を忠実に再現したものでなければならぬというのが近代以降の模本に対する考え方である。前掲諸本（4）前田本はその思想のもとに作成されている。

一方、先の「此画卷物に添る辞」④部分において伴雄が自賛したこの絵巻は近代において評価はそう高くない。解説では次のように言う。

濃彩の画面は、復元模写であり、原本とはかなり趣を異にする。詞書についても模写とはいえず、単に書写したものにほかならず、名筆といえるものではない。（同九十頁）

復元模写とは伝来の間に生じた絹地や絵の具の剥落を模写する絵師が補う形で完成したもので、原本主義をとる近代以降においてその評価は低い。近世期の模本（1）〜（3）はすべて復元模写である。

この評価のずれは近代と近世とでは絵巻の模本に対する考え方が異なることに起因するのではないだろうか。近世では模本に対して「保険」としての役割とともに、さらに別の付加価値を見いだしていたと思われる。それは有職故実である。前掲「此画卷物に添る辞」③の冒頭部分を再掲する。

爰に我一位の殿、この画卷の世にすぐれて尊くめでたきゆゑよしを聞めされ、それ一部摸写して、持たらんには故実の考の助になりぬべき事の世におほからまし、はたさばかりの宝物もし

火災などにて失はてなんには、足らずとも甲斐はあらじと、おもほしたゞして、伴雄に、京に上りて、その事とりまかなひ見よと、仰ごと蒙り奉りぬ

藩主治宝が『春日権現験記』の模写を命じた際の言であるが、治宝は模写の意義としては第一に「故実の考の助」を挙げ、第二に「保険」としての意義を持たせている。

徳川治宝（舜恭公）は第十代紀州藩主。明和八年（一七七二）生、嘉永六年（一八五三）没、八十三歳。学問好きの殿様として知られ、本居宣長を召し出して松坂城下に住ませ、『古事記伝』の題字も治宝が筆を執っている。また『紀伊統風土記』の新撰を命じるなど学芸面での功績が非常に大きい。

そして治宝は特に有職故実に関心を示し、徳川光圀編による『礼儀類典』五百十五巻の転写を命じたほか、有職故実関係書籍・絵図などを精力的に書写させている。その任に当たったのが長沢伴雄であった。

長沢伴雄は天保七年から弘化二年までのおよそ九年間にわたり、治宝の命を受けて江戸・京に滞在し書籍書写・絵図模写・有職修行などを行った。その期間における日記・報告書類（『江戸御用日記』・『西浜御殿御用留』を『南紀徳川史』の編者が抄出したものが『南紀徳川史』巻十六「舜恭公 第一」「故実有職御熱心之事」に載る。次に掲げる資料は、さらにその一部を筆者が表形式にしたものである。ひとつひとつ検証していくことはないが、通覧しただけでも治宝の有職への執着振りが窺える。一例を挙げれば、天保九年閏四月二十八日の条に次の様にある。

伊勢平蔵貞丈草稿『位色便覧』一冊入御覧処、未夕図類モ少々

不足二付、増補致シ画工ニ申付、清書之上書入ヲモ委敷可致様被仰付。

治宝は書写作業に対して模本の質の向上を要求している。長沢伴雄がこのような治宝からの要望に応えながら、自らの知識を蓄えていったことは容易に想像がつくだろう。

〈資料〉 治宝が命じた有職故実関係書籍の書写

年	月日	事項
天保七	二月十二日	長沢伴雄へ伴州五郎（伴信友）蔵書ならびに校正著述本等書写の命が下る。
天保七	四月二十五日	信友蔵書の内、『一代要記』・『政事要略』から書写始める。
天保九	閏四月十五日	後三年形燈袋ならびに『八丘椿』一冊献上する。
天保九	閏四月二十八日	「伊勢平蔵貞丈草稿『位色便覧』一冊入御覧処、未夕図類モ少々不足二付、増補致シ画工ニ申付、清書之上書入ヲモ委敷可致様被仰付。」（五三〇頁）
天保九	五月六日	『大内裏図考証』を校正するよう命が下る。
天保九	十月二十九日	菊池容齋へ『大極殿朝拝之図』申し付ける。
天保九	十二月二十六日	『年中行事画』の内「関白加茂詣」「左近衛謝」二巻を差し上げる。
天保十	二月五日	『大内裏考証図』を呈進する。

天保十	三月五日	『年中行事画』『大臣大饗』『稻荷祭』を上納する。
天保十	四月十一日	「内宴之卷」を奉る。
天保十	四月十五日	『大内裏図合』九図、『年中行事画』『人卷』を差し上げる。
天保十	五月二十五日	「菊池容齋御詔之図出来参候処、「大極殿朝貢之図」差越御詔ト相違ニ付、其段六日限之便ヲ以江戸へ申遣ス。乍去折角丹誠致相認候ニ付、御慰ニ一応入御覽候処、御意ニ叶ヒ御留置相成、而シテ「大極殿朝拜之図」モ為認候様トノ御沙汰ニ付尚江戸へ申遣ス。」(五三二頁)
天保十	六月〜七月四日	京都にて拜見の「仙洞御所御同遊之図」ならびに明細書等を差し上げる。
天保十	七月五日	「仙洞御所御田植図」下画を差上る。絹に認める様、命が下る。
天保十	九月一日	『年中行事画』の内二巻出来。十月十一日同二巻来る。
天保十	十二月十日	「加茂祭」「曲水」二巻を奉る。
天保十	十二月十六日	『春日権現験記』調書を差し上げる。
天保十	五月一日	『春日権現験記』書写開始する。
弘化二	五月十五日	『春日権現験記』模写完成し、長沢伴雄、

		和歌山へ帰る。
年次不	五月六日	『年中行事画』残巻謄写の命が下る。
明		
年次不	七月二十三日	菊池容齋より『前賢故実』を献上する。
明		

さらに治宝の有職故実に関する質問に対して長沢伴雄が答えている記録が残っている。『南紀徳川史』巻百四十七「舜恭公服章古実御調査 御同公御隠居後御召服之事」は先の資料と同様に『西浜御殿御用留』から編者が抄出したものである。その一つを挙げれば以下のようなものがある。

一半尻に前張を用候儀、普通に候敷。又指貫を用候事有之敷。
 当時は専ら何れを用候哉。

御答

半尻之下袴は前張をも指貫をも又常之白大口をも相用候て一定ならず候。当時^{とも}迎も同様に候得共、多分前張を被用候事。

このような問答が少なくとも十項目以上記録されている。『南紀徳川史』の編者によれば「長沢伴雄は和学に通し高倉家門人にて衣紋古実之道（服飾に関する有職故実）に堪能なるを以て常に御前に被召御推問、又京都へ被遣講究を被命たり」（同五十二頁）とある。

長沢伴雄は長沢家八代目政寛の養子にあたるが、実は何らかの理由で家督相続していない（あるいはできなかった）のである。九代目は伴雄次男六郎が継いでいる（長沢家蔵『長澤家系譜』）。その理由は現時点ではわからないが、いずれにしても一介の藩士が藩主の御前に召される（傍線部）ということは大変な荣誉だったはずであ

る。まして家督相続していないような立場にいた長沢伴雄にとって、それはどれほどのことだったか。その栄誉は、後述する『春日権現験記』模写において実際の模写を指揮した長沢伴雄に少なからず影響を与えているだろう。前掲「此画卷物に添る辞」に曰く、「ことわきてあつく辱き仰事さへありければ、いまは命を火にも水にもなしてだにとおもひおこして」という覚悟もつながるものである。

このような治宝の有職故実への執着は「故実の考の助」となるべき『春日権現験記』を模写するという具体的な行為へ結びつくのであるが、次節では模写の差配を行なった長沢伴雄の京での活動を明らかにしていく。

四 在京記事—有職修行と絵師—

江戸での伴信友の蔵書書写を終え、天保九年春に和歌山へ戻った長沢伴雄に対して、翌十年より京へ上り有職故実の修行を行なう様、治宝から命が下される。台湾大学蔵『絡石の落葉』（〇六〇七五）天保十四年五月十日条にその時のことを回想している。

その年（天保九年）の秋、一位殿の仰ことにて有職といふすちの学を主とたてゝ勤めよ、また京にも上りてそのすちの人々にも付き従ひて物せよといとねもころなる命下りけるは、いと多く有かたきまでかたしけなき御事にて、伴雄か身にては諺にいはゆる渡りに船のやうになんありける。

すでに江戸で有職故実関係書籍の模写に携わり、京都で自身の知識をさらに蓄積しようという思惑がうかがえる。次に示す表は長沢伴雄の在京七年間での主な出来事である。

天保十年四月	上京。
天保十一年 三月二十三日	有職家高倉家に入門。衣文伝受を得る。
天保十三年 二月十六日	鷹司家所蔵『春日権現験記』の書写を命じられる。
天保十四年 五月一日	この日より鷹司家から『春日権現験記』原本を順次借り出す。
弘化二年 五月十五日	模写完成し、和歌山へ帰り治宝公へ献上。

〈有職修行〉

すでに長沢伴雄は江戸滞在中の天保七年十月に有職家の伊勢家に入門しており、京でも同様に有職故実家に入門している。上京直後の天保十年五月の在京日記である台湾大学蔵『都の日記』（〇六一九一）には次の様にある。一種の仙洞御所潜入記である。

仙洞御園にて田を植させて御覽せさせ給ふ事毎年の恒例なり。今年はけふと定らる。此日は御園中に女と稚男を入らしめて田植見物せさしめ給ふ。男はその役に当れる者の外は禁したまふ。おのれは木具屋新右衛門といふ木具屋の下す男に変してかしかれと拝見に詣る。（五月十七日条）

伴雄は、仙洞御所にある木具屋蔵の倉庫番であった木具屋新右衛門の下男として御所の田植えを見物し、日記には四丁にわたってその詳細な記録を残している。このような形で御所に潜入した記事は在京期間の日記に見られるだけでも他に三回あり、翌十一年三月二

十三日には高倉家へ入門を許されている。⁽⁵⁾

そして入門間近の同年三月十三日には京での有職修行の意義を次の様に述べている。

惣ての上件の御殿は常々画にても書にても見なれていとしたりかれと、そは書籍の上なり。かう今眼のまへに明らかにかうかゝひ奉りては何とかや外方に物したる心地はせらるゝはや。

『都の日記』(〇六一九二)

このような有職修行と平行して上京直後から絵師との交流が始まり絵巻模写への準備が進んでいる様子が窺える。まず日記の記事からいくつか例を挙げてみる。

〈絵師との交流〉

天保十年四月二十一日以降の上京後、間を置かずして長沢伴雄の元に絵師たちが出入りし始める。第二節で見た『春日権現験記』模写に関わる絵師で日記に現われるのは、浮田一蕙・岩瀬(菱川)広隆・冷泉為恭である。時系列に沿って記事の一部を挙げておく。

五月十二日

十二日、晴。浮田可為、原田・松原・藤田・久保等来る。

(台湾大学蔵『都の日記 天保十年五月六月』(〇六一九二))

五月二十四日

二十四日、微雨。或晴或陰。菱川広隆、上り来る。旅宿に相や

とりす。若山わかやまの事何くれと物語りす。烏丸殿に参る。(同)

五月二十六日

入夜、小山武助・浮田一溪うき等来る。(同)

六月三日

三日、快晴。菱川、今日出立。

君はいに我は都に残りけりいづれまことの旅居なるらん(同)

六月四日

四日、快晴。菱川、東福寺に抑留せられて、二日三日もありぬへければ、そのほとに此寺の書院・重器とも見物せずやといひおこす。けふも股いみしう痛めとしひてねんして物す。(同)

天保十一年

七月二日

冷泉三郎といふ男とひ来る、五歳より画をよくかきて、古画類あまたうつしたりとかたる、当時十八歳也、いとおもしろき志ある男也

(土居次義「長澤伴雄の「都の日記」に見ゆる為恭資料」)⁽⁶⁾

現時点では説明する資料を持たないが、浮田一蕙・冷泉為恭らと長沢伴雄を結びつけたのはおそらく京の人であった紀州藩お抱え絵師菱川広隆だろう。土地勘や人脈など全く持たない長沢伴雄にとって同じ年の広隆が案内役を務めただろうことは想像に難くない。

次節に『春日権現験記』の模写作業について『南紀徳川史』記載の公文書と伴雄の日記とを引き合わせながら見ていきたいと思う。

五 『春日権現験記』模写一件

『春日権現験記』の模写は実は鷹司家所蔵のものだけではなかつ

たようである。鷹司家本は天保十四年五月から模写が開始されているが、天保十一年から十二年にかけて伴雄らは鷹司家とは別の『春日権現験記』を書写している。たとえば台湾大学蔵『都の日記』(〇六一九二)天保十一年四月四日条に、

四日、晴。菱川広隆にいひ付て画する春日験記いとくこまかに労多き物をよく格勤する勲によりてけふは開帳（其時）□をゆるす。

但し未の上刻頃より物す。

また同じく五月六日条に、

六日、晴。但し午後蔭。今日より浮田可為来る。春験（トビ）記彩色に取かゝる。

とあり、鷹司家本とは別の『春日権現験記』があったと考えられる。

それは『南紀徳川史』に、藩に提出した『西浜御殿御用留』の記事として、

一(天保十二年)六月十五日、春日験記写し御用、永々相勤候に付、金拾兩被下。(卷五十八「長沢伴雄」項「追記」)

とあることから鷹司家本とは別本を書写していることを示している。

さて鷹司家所蔵の『春日権現験記』模写の命は、天保十三年二月十六日に長沢伴雄に仰せ付られた。伴雄は同月二十五日には和歌山を出立し、二十七日に京都出水西洞院下寺法林寺へ着く。そこから治宝へ模本献上までの三年三ヶ月は苦難に満ちている。まず、この模写一件の基礎資料として、前掲「故実有職御熱心之事」に「鷹司家所蔵之春日権現験記借入件」(天保十三年二月十六日)という記事があり、そこに次の様にある。

右(鷹司家所蔵『春日権現験記』借用の件)者、去々年(天保

十一年)八月、花山院家々来ノ手ヲ以テ、鷹司家諸大夫牧治部大輔迄借用之儀、内々頼入候処、右御品ハ格別御大切之品故、既ニ先比、水戸様ヨリ無御抛御願ニ相成御間柄（トビ）ニ候得共、無余儀御断ニ相成、元巻写取之儀ハ甚ハ六ヶ敷(以下略)

『南紀徳川史』卷十六「舜恭公 第一」五三三頁)

治宝公から天保十三年に鷹司家所蔵『春日権現験記』模写の命が下る二年前の同十一年に、実は長沢伴雄は花山院家家来を通じて鷹司家諸大夫牧治部大輔へ内密に借用を申し出していた。しかし水戸家からの同様の申し出も断ったということで伴雄の申し出もにべなく断られていたのである。さらにこの記事には続きがある。

併、表向御使者被差向之廉ニテ、長沢罷出候テ拝見之儀ハ、牧取扱方モ可有之由答ニ付、此度ハ其手寄ニ携り取入可申心得之旨先御請申上ル。

立ち会いの下、その場で絵巻の閲覧のみは許されるという。つまり伴雄はこの模写の命を受けた時点でかなり困難を伴うことは覚悟していたことになる。ともかくも諸大夫牧治部大輔を頼りに取り入るつもりであった。ところが不運にも頼みの牧治部大輔が亡くなってしまう。

爾来(天保十三年二月二十七日)、春日権現（トビ）記鷹司家ヨリ借入之手段百方手ヲ尽シタルニ、(中略)回家諸大夫モ死後更迭、或ハ大倉妙齋（トビ）ニタヨリ、或ハ回家老女ニチナミ、苦心不容易モ京家之風兎角黄白(金銭の意か)ニ傾キ、鏝際迄ニ立至候モ、尚遲々荏苒ニ打過、中々六ヶ敷、然ドモ不怠手入ニ工夫ヲコラシ
『南紀徳川史』卷十六「舜恭公 第一」「故実有職御熱心之事」
五三三頁)

傍線部「大倉妙齋」は大倉好齋か。大倉好齋は古筆鑑定家。寛政七年生、文久二年没、六十八歳。伴雄の日記には頻繁に登場し、寺社見物など伴雄に同道している。その好齋の人脈を利用したり鷹司家の老女に取り入ったり、あるいは金品などの付け届け等も行なつたに違いない。しかし、遅々として交渉が進展しないことから遂に伴雄は神仏にも助けを求める。

さてそのすぢに、便宜もとめて、とりまかなふとはすれど、二つなき宝と秘たるものなれば、いかでたやすくゆるしたまふべき、百たび千度なげきうれへけれど、かひなくて、春も秋もいぬめるを、とかくおもへど、せむすべぞなかりける、今は人の力にはかなひかたしとおもひとりりてければ、神に仏にいのり申つゝ、はた神楽岳の西の麓に鎮ります春日社に百日詣といふこととして、いのり申ける（前掲「此画卷物に添る辞」④）

傍線部について、具体的には神楽岡の春日社しか書かれていないが、台湾大学蔵『絡石の落葉』（〇六〇六二）には、この草稿にあたる「春日権現験記画詞に添る辞」が収められている。それによるとさらに具体的な寺社名が列挙されている。

今は人の力にはかなひかたしとおもひとりりてければ、鴨の下上貴船松尾愛宕延暦寺など神に仏に祈申つゝ、はた神楽岳の西の麓に鎮ります春日社に百日詣といふ事して禱まゐらせける。浄書の際に、助けを求めた寺社の数が多すぎて体裁が悪いと思つたかどうかはわからないが、逆に当時の伴雄の苦しみが伝わってくる。しかし神仏への祈りもむなし、交渉開始から一年二ヶ月あまりが経過してしまふ。その頃の日記には伴雄の焦りとも怨みともつかない苦しみが伝わってくる。借用の許可が下りないことへの苛立

ちからか、次の様に吐露している。

もし焼失などせはいとあたらしき物なるをふかく秘めおきて影たに失せさせんはいかに残多かる事ならずや。さはれこゝろさしうすからんにみたりに見せ物せんにはおろそかになりもてゆく処もあめれば、秘むるは一向に悪しといふにはあらねど、よくく心すへくなん。秘めて過てあともなくせんより簾にすとも世に残らん方やまさりぬへき。

（静嘉堂文庫蔵『絡石の落葉 天保十四年四月』四月十二日条）
秘蔵して取り返しのつかないことになって後悔するなら、公開した方がいいのではないかと鷹司家に向けたような苛立ちが窺える。しかしこの愚痴が届いたかのように、その約半月後の五月朔日に事態は好転する。前掲「故実有職御熱心之事」には次の様にある。

遂二翌十四年五月二至リ願望成就、元本借出シ手元へ取寄せ、五月朔日ヨリ画工共、旅宿へ引寄、直写ニ取掛リタル由、壬（閏か）九月ヨリ仕立ニ取懸リタル旨、詳悉之記アリ略ス。実二一朝一夕之故ニ非ザリシ如シ。

ようやく借用可能となり、急いで絵師たちを自分の旅宿へ呼び寄せて、そこで模写が開始された。いままさら挙げるまでもないが伴雄の心情は前掲「此画卷物に添る辞」に顕れている。

（神仏に祈禱した）そのしるしにやありけん、夢ともなく現ともなくて、其古き画詞二卷、三卷かはるく手に入る事となりて、終にみながら元のまゝに筆の意ばえをさへたがへず模しとりぬ

模写が軌道に乗り始め、つかの間の休息ということで長沢伴雄は宇治へ螢見物に出かけている。「菟道に螢見る」と題する文章は模写

作業が始まって半月あまり経った五月十七日のことである。

この日頃は夜ひるの差別なくいそしみつとめたるに、けふあす二日は画師も休息といふ事にて家にかへりてあなるに、こゝより宇治には這わたるはかりの道なるをなとおのか身勝手とかに引よせてそと走り行て見はやとは思ひさためぬ。

(台湾大学蔵『絡石の落葉』(〇六〇六二))

傍線部から窺えるのは、絵師たちを急かしたり励ましたりして模写作業を見守る長沢伴雄の姿である。そこには交渉に一年二ヶ月も要してしまい作業を急がねばならない焦燥もあっただろうが、同時に漸く作業が始まったという安堵感もあったと思われる。その安堵感を示すように、模写が始まった直後の五月十日には、有職故実を研究するということはどういうことなのか、その意義を日記に書き残している。そこにはつい一ヶ月前の苦しさは感じられず、伴雄の有職故実に対する前向きな意気込みが伝わってくる。

いつもく人にいふやうすへての事、その根源をしらすしてその末のしらるへきやうやはある。有職の学といふは宮風の故事なり。その宮風とは朝廷の儀典を申す。その朝廷とは則、神の御末裔なれば、まつその神代の故事の實の根源をしりて、然して□^(出典)さまに推降して今の現世の御手風にまで心をこめて古今相照して事実研究するにあらでは、まことの職学とはいひかたしと口究めてはいへれと、おのれはその十か一もいまた学得ざるをはかなみおもふからに人にも然いひてすゝむるなり。

(台湾大学蔵『絡石の落葉』(〇六〇七五))

このように天保十四年五月に始まった模写作業は昼夜の隔てなく進められた結果、約二年後の弘化二年(一八四五)五月二十四日に

治宝公へ献上されている。その時のことは『南紀徳川史』によれば次の様にある。

一弘化二年巳年五月十五日、京都御用済にて出立、二十一日若山へ着。二十四日西浜御殿へ出頭、春日権現験記さし上。二十一日、御目見長々大儀に思召、且骨折落成不一方との御懇の御意被下御酒頂戴。(『南紀徳川史』「長沢伴雄」項「追記」)

東博本の識語には「弘化二年三月」とあることから実際の模写作業は三月にはほぼ終わっていたと思われる、その後、表装等が行なわれたのだろう。「此画卷物に添る辞」では昂揚感をもって伴雄の心情が記されている。

今四年にあまれる年頃のくるしさも、この春なん忘れはてぬる、うれしともかたじけなしとも、いへばえに中々なる事なりき。

以上、『春日権現験記』模写をめぐる一連の出来事を『南紀徳川史』に残る公文書と長沢伴雄の日記類を重ね合わせながらみてきた。長沢文庫に残る自筆日記群は、『南紀徳川史』記載の記事と記事の隙間を埋めるかの様に組み合わせり、長沢伴雄の内面を描き出している。

この時、長沢伴雄は三十八歳。壮年期を江戸と京で過ごし、藩主治宝の寵愛を受けて自身の学問・知識の向上に費やすことができた十年であった。そして長沢伴雄だけではなく『春日権現験記』模写に関わった絵師たちにとっても、この天保から弘化にかけては幸せな時間だったといえるかもしれない。なぜなら彼らはこの後、時代の激しい流れの中に飲み込まれていくからである。浮田一蕙は安政の大獄に連座し、冷泉為恭は長州藩士に捕縛後殺害されている。長沢伴雄にしても二年後の弘化四年には藩内の政争に巻き込まれ、さらに嘉永六年の治宝死後は長く揚座敷に押し込まれることになるの

である。
もちろん『春日権現験記』を仕上げたばかりの彼らはそれを知る由もない。

六 おわりに

国学は古典を古典の時代のままに解釈しようとする基本的な理念がある。そのために古語を涉猟し、いにしへの原姿を探ってきた学問である。かの本居宣長の『古事記伝』も『古事記』の注釈という形をとる『古事記』原姿への復元の試みだったといえるのではないだろうか。

振り返って、絵巻の模写に関わった長沢伴雄の模写態度を考えてみる。古の雅びの姿を伝える絵巻を模写するにあたって、近代のように原本を忠実に模写することは伴雄にとつてあまり意味がなかったはずである。抑も国学における有職故実研究は中古中世の物語を解釈する古典理解に資するための学問として発達した側面がある。しかし事を絵巻模写に限って言えば、国学者が心血を注いで蓄えた有職故実の知識は絵巻を原姿へ復元して模写することに活かされたのではないだろうか。前掲「此画卷物に添る辞」③に見られる、「元のまゝに筆の意ばえをさへたがへず模しとりぬ」とは眼前の原本を忠実に模写したという意味ではなく、原本製作当時の「原姿」を復元して模写したことを意味するのである。

最後に長沢伴雄が在京期間に記した日記の中から古書画の模写について述べた箇所を引用する。

古書古画古器物の類、何もみな珍しかる物とも模して後世に伝

へおくへし。就中、古書画はそのかみの事をしるにいと便利よろしき物なれば別てあまたに模しおくへし。

(静嘉堂文庫蔵『絡石の落葉 天保十四年四月』四月十二日条)
そこには国学の文献学的方法に通底する意識が窺え、国学者にとつて模写という行為が持つ意味を垣間見ることができるのである。

以上、『春日権現験記』の模写を通じて国学の中の模写の意義や有職故実の位置について考えてきたが、近世の有職故実研究は現代の私たちが考える以上に国学者の中に大きな比重を占めており、そして少なからぬ必然性を有していたのである。

注

- (1) 古谷稔、「春日権現験記絵」の研究」第六章「模本の意義と価値」(『続日本絵巻大成十五』所収、昭和五十七年七月、中央公論社、八十九〜九十二頁)
- (2) 春日本の定信奥書は以下の通り。

春日権現験記二十巻、故ありて勸修寺家より朝に奏して、一切神庫を出す事をゆるさず、もとより模写の本、勸修寺家の外一切無之事也。それらの事定ざる前、田安御屋形にて、近衛家へ懇願し給ひて、不残模写出来候処、祝融(火事)の為に烏有となる。其後再びその御企ありて、又々近衛家へ懇願し、上十巻余り模写出来せしに、黄門君(宗武)かくれ給ひてより、終に中絶、その後に至り、神庫不出之規定出来して、企及びがたき事に成たるを、松山少将君と予とさまへにはかり、森可林とて、田安より予に附来るものあり。かれは勸修寺家の親族なり。それによりて模写して、黄門君の志をつがまほしきことを深く懇願に及ぶ。許容成がたき所、誠実の情を被察、勸修寺家よ

り、鷹司家閔白殿へうつたへ、それより御気色をもうかがはれて、終に両家の外へは出すべからざるのよしにて、摸写の免許を得、年月をつみて二十卷成就、実に難得珍宝、難求の奇宝也。後世能々秘蔵すべきものなり。

文化四年七月二十四日

左近衛少将兼越中守 源朝臣定信識

(3) 長沢文庫には『絡石の落葉』と題する稿本が数点あるので、便宜上、台湾大学図書館書籍調閱番号(請求番号)を付す。

(4) 『南紀徳川史』卷十六「舜恭公 第一」「故実有職御熱心之事」に、編者が原資料から抄出する形で、千種有功への詞書執筆依頼に関する資料が載る。

「春日御験記調書

(天保十三年) 二月十六日、右調書千草殿へ染筆依頼可致様御沙汰ニ而二十本御下ケ被遊、千種殿染筆依頼之事鷹司家ヨリ借入整ヒ揃候上ト見合居候内、千種殿病氣ニテ長文之詞書執筆六ヶ敷趣仍テ、当時、書博士岡本少監物未壮年ナカラ、大分能書ニテ加茂甲斐守敦直ト申、能書以來加茂社人中ニテ能筆ユエ、御撰定書博士被仰付候事候間、筆道ニ於テハ訖度イタシタル者、奥書等ニ位署認候節、書博士何位某ト認メ候間、地下ナカラソノ家職ユエ却テ面白方ト存候旨候候処、其通り為致候様御沙汰之旨、翌十四年二月ニ記アリ。然ルニ見本一二枚為認候処、是迄大字ヲ書シ候ユエ敷、細字詞書ハ甚不面白、寧ロ元書ニ臨書ニ致シ候方却テ古体ヲ不失、雅味モ深キヤウニ考ヘ其段伺之処、其通り可取計ト御指揮アリタリトノ事アリ。」

右傍線部「翌十四年二月ニ記アリ」について、台湾大学蔵『絡石の落葉第五十二』(〇六〇七四) 天保十四年二月二十八日条に大津にて治宝に拝謁した記事が載る。その時に詞書の執筆者変更の件を申し上げたか。

「けふは予か殿大納言の君の江戸に下らせ賜ふるか大津の宿やとらせ給ふ日なり。其所にて見え奉るへくかねてかしこまりたれば大津にと物す。申の時ばかり着かせ賜ふ。本陣といふにて拝顔し奉る。その夜、御肴たふ。鮮けく

大なる鮒三ツ也。いとかたしけなし。」

(5) 高倉家は鎌倉時代以来の衣紋方であった大炊御門の流れを汲み、近世では將軍・武家の式の装束調達を任されていた。入門のことは、天保十一年の在京日記『都の日記』(〇六一九二) 三月二十三日条に次の様にある。誓約文

と許状の写しを載せている。「天保十一年三月) 二十三日、霽。けふ高倉家へ入門。(中略) 衣文伝受あり。」そして修行の一つの大きな成果として、伊勢貞丈『武雑記』を補訂した『武雑記補注』(嘉永元年刊) がある。

(6) 「美術史学」昭和十八年四月号、東京美術研究所、二二六〜二二八頁。和歌山市在住の上野山寅雄氏所蔵『都の日記』を紹介した記事からの引用した。原本は現存未詳。

(7) 『南紀徳川史』卷五十八「長沢伴雄」項「追記」に次の様にある。

一、天保十三年二月十六日西浜御殿御用に付、此節京都へ可能旨被仰付。右は内藤漢次郎へ写させの春日御験記詞書を千草殿へ染筆依頼、且鷹司殿秘蔵の春日権現験記を借入写し、去年中御写し取の巻に揃へ全部に為致可申との思召によりし也。

〔付記〕 本稿を作成するにあたり閲覧許可を賜りました台湾大学図書館、また資料を提供して下さいました長沢家の御子孫の方々に深謝申し上げます。

尚、本稿は平成十九年度科学研究費補助金基盤研究(B)「旧台北帝大に遺存する国学者・長沢伴雄の旧蔵書に関する総合的研究」(19201016)の助成を受けた研究成果の一部である。

(かめい しん・佐賀大学地域学歴史文化研究センター教務補佐員)